

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1770200259		
法人名	鹿北福祉会		
事業所名	秀楽苑グループホーム		
所在地	石川県七尾市中島町鹿島台は部17-3		
自己評価作成日	令和5年10月16日	評価結果市町村受理日	令和5年12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	(有)エイワイエイ研究所
所在地	金沢市無量寺5丁目45-2 サンライズⅢ106号
訪問調査日	令和5年10月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念を踏まえた「事業計画」に基づき、利用者の方々が笑顔で生活出来るように努めています。利用者や職員が交流する時間を大切に、個々の思いを汲み取り、生きがいや楽しみの持てる「暮らし」に繋げています。常に変化する状況に臨機応変に対応出来るように、関係機関との連携を密に行っています。家族との良好な関係性を構築するため、適宜、利用者の状態を報告し、家族の思いや要望を確認しながら支援計画に取り入れていく事で利用者の生活の質の向上に繋げています。コロナ感染予防対策の為、面会室を利用し安全な環境で面会を実施することで、ご家族との関係性を維持する事に努めています。「食」の楽しみを大切に、時々「旬」を取り入れた食事の提供、香りや見た目等にも気を配り、五感で食事が楽しめるよう配慮し、季節行事を開催し、好みの食事提供を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは「やさしさと思いやり」「変わらない暮らし・地域との交流」「ホーム内での役割」(要約)を柱とする理念の下、職員間のチームワークを大切にしながら、今年度は、「相手を思いやる言葉遣いを！尊厳の気持ちを忘れずに！」をスローガンに相手を思いやる言葉づかいの徹底を目指し、日々、話し合いを重ねながら取り組んでいる。利用者に対し、目上の方に対し敬意を持って接し、教わる姿勢も大切にしながら、本人や本人のこだわりを理解し、本人らしく、穏やかに過ごすことを大切に支援している。スピーチロックの予防にも継続的な意識づけが行われている。一人ひとりがホームの中で笑顔で気持ちよく過ごせるよう、日頃の関わり、コミュニケーションをより多く持ち、個々の思い・希望を引き出すようにしている。また、利用者へのアンケート調査も実施し、生活のこと、食事のこと、したいこと、困りごと等具体的な意見を聞いている。利用者の発した言葉を大切に、「何を望んでいるか」「どうすれば安心出来るか」を職員間で検討している。介護計画は個々の「出来る事」「やりたい事」「役割」を重視した内容とし、個別ケアの実践に繋げている。家族との良好な関係継続のため、面会室を設け、家族等と落ち着いて面会出来るように配慮し、毎月、利用者個別の便りも送付している。今年度は、感染対策を取りながら、少しずつ外出レクリエーションを再開し、ドライブや自宅巡り、水族館等に出かけてきた。天気の良い日は、できる限り屋外で過ごすようにしている。医療連携の訪問看護事業所・協カクリニックによるサポートや隣接特養施設をはじめとする法人全体の十分なバックアップも確保されており、利用者・家族が安心出来る体制も整えられている。法人全体で地域貢献事業にも取り組み、有する機能を地域に還元している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	67 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
63 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「事業理念」を元に「地域密着型」の特性を踏まえた事業計画を作成している。常に確認出来るように事業所内に掲示し、実践に繋がれるよう意識付けしている。スローガンは「相手を思いやる言葉遣いを！尊厳の気持ちを忘れずに！」に変更し、利用者職員間での言葉遣いに注意出来るようにした。	「やさしさと思いやり」「変わらない暮らし・地域との交流」「ホーム内での役割」(要約)を柱とする理念の下、職員間のチームワークを大切にしながら、今年度は、相手を思いやる言葉づかひの徹底を目指し、日々、話し合いを重ねながら取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染予防対策として、外出して地域と交流する機会は減少していたが、通院介助や散髪などで外出する際に、自宅に寄る、買い物に行く等、自宅や地域の様子を自分の目で見て、地域とのつながりを認識してもらっている。	平時は地域行事への参加(祭礼見学等)や住民ボランティアの受け入れ等を通じ、地域との交流を図っていたが、まだまだ以前のような活動には至っていない。それでも少しずつ家族との外出や外出レクリエーション(ドライブ、水族館)等も再開し、夏には屋外でよさこいチームの来所、披露も行われた。お熊甲祭りのビデオを視聴し、ホーム内の話題に取り上げたりもしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人で「地域貢献事業」に取り組んでいる。コロナ禍において地域に出て対面で活動することが困難な為、活動状況やサービス利用状況をホームページに載せる、制度の説明等チラシを作成して配布する等、方法を変え地域の方々に身近に感じて頂けるよう工夫している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度奇数月に開催。感染予防策を考慮し、県内市内コロナ感染状況を踏まえた上で調整している。中止した場合は家族に中止の連絡を行い、ホームでの取り組み、活動状況等口頭や書面で説明し、意見をうかがいサービス向上に努めている。	感染対策に努めながら、今年度5月からは2ヶ月毎にメンバーが集まり、会議を開催している。毎回多くの家族が参加しており、7月の開催時には6名の参加があった。会議ではホームの活動・取り組みを報告し、意見や質問をうかがい、サービスの向上につなげている。9月は、地域の感染状況を踏まえ、対面での開催は中止している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業者連絡会やメールで情報の共有に努めている。不明な点は市の担当者に聞きアドバイスをもらう、グループホーム分科会で他事業所での対応を聞くなどして、問題解決に繋がっている。	普段のメールや訪問、2か月に1回の事業所連絡会や分科会での情報交換を通じ、市担当者との連携を図っている。運営上の疑問点があれば随時市担当課に相談し、必要な助言を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体で「身体拘束しないケア」を目指しており、年2回研修を実施し、職員全体が周知している。夜間の戸締りとして施錠する以外は、鍵をかけず自由に入出入り出来る環境となっている。研修以外にも「ぎゃくたいの芽チェックリスト」等を活用し、職員の意識付けを継続している。	法人全体で身体拘束廃止委員会(毎月)を実施し、身体拘束をしないケア(スピーチロック等含む)の実践に取り組んでいる。言葉の拘束の予防に重点的に取り組んでおり、年2回の法人内研修や自己チェックの実施等を通じて、継続的な職員への意識づけが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期研修に参加し、身体・精神両面への虐待について、学習している。事業所内では常に状態確認を行い、異常が確認されれば速やかに報告し「起因や対策」について話し合いが成され、医療連携として看護師へ報告し指示を受けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年度後見人利用の入居者があり、状態変化に伴い、関係機関と連絡を密にとり支援を行った。今後も定期的に研修の機会を持ち、制度の把握に努めていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に「契約書」、「重要事項説明書」で説明し、書面でも確認できるようにしている。不明な点についてはいつでも問い合わせ頂くよう繰り返しお願いすると共に、問い合わせがあれば何度でも繰り返し説明し、理解を得るよう努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会時、電話連絡した際に、希望やご意見を聞く、無記名のアンケート依頼し、返信用封筒を同封することで、意見が出し易いように工夫している。頂いたご意見等は申し送り周知し、必要な場合は会議で対応を検討・相談し、より良い支援に繋げている。アンケート集計結果を、関係機関や家族に送付している。	面会や電話連絡時に家族の意見・要望等を引き出すようにしている。又、家族の要望等を吸い上げられるよう、毎年、無記名アンケート調査を行い、サービスの改善に繋げている。利用者へのアンケート調査も実施し、生活のこと、食事のこと、したいこと、困りごと等具体的な意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	令和3年度～4年度にかけチームワーク強化を図り、コミュニケーションを取ることで、話しやすい環境が出来ている。。ミーティングや会議でも積極的に発言できるよう声掛けを行い、職員の「気づき」を大切に、周知しながら運営に反映している。	管理者は職員一人ひとりの気づきや意見等を大切に、「まずはやってみましょう」という姿勢で意見等を取り入れている。日頃の職員同士のコミュニケーションを大切に、ミーティングや毎月の会議の中で議論や意見交換を行い、利用者サービスの向上等に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度の導入により、目標を持って業務に取り組み、実力に応じた労働評価が給与等に反映されている。法人で運営会議が設けられており、管理者が各職員の意見・意向を取りまとめて報告し、職場環境・条件整備に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	実務経験等を踏まえ、必要な研修の日程を調整すると共に、適していると思われる研修を提案している。本人の希望を聞き、学ぶ機会を設け、法人内外の研修に参加することで実力及び意欲の向上を図り、法人職員全体のレベルアップに繋げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の事業者連絡会等でネットワーク作りや勉強会があり、情報交換しながら交流することで、関係性を深めるよう努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の生活暦や環境を理解し、本人の「思い」を汲み取り、寄り添う事で不安の軽減に繋げる。随時意向確認を行い、ニーズの把握に努めている。日々の生活の中で生き甲斐が見出されるよう支援している。声のトーンに注意して表情を確認するなどして円滑な関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に家族と話し合いながら、抱えている不安やストレスを確認している。コロナ感染が落ち着かない中で交流の機会が減少しているが、出来る限り本人と家族の希望に添った対応を行い、支援に関する方向性を確認・共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後一か月程度は細かな状況を記録に残し、モニタリングを行いながら職員間での情報共有、検討する事で必要な支援を見極め提供している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活や季節毎の活動を通して、人生の先輩として尊敬の念を持ちながら、先人から学ぶ気持ちを忘れずに入居者それぞれに寄り添い、時間を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月個別に写真や生活状況を報告するお便り(ひまわり便り)を作成・郵送している。必要時は電話にて情報を共有、対応を検討している。面会は面会室にて実施、交流を継続している。医療機関への受診や季節毎の衣類入れ替えを家族に依頼し、交流する機会を持つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ感染予防に努めながら医療機関への受診や美容院、墓参りなどの外出を再開している。また、面会室で椅子に座って顔を見てゆっくり会話する時間が持ってもらいながら、馴染みの人や場所との関係継続を維持している。	馴染みの人間関係が途切れないよう、面会室を設け、家族等と落ち着いて面会出来るように配慮している。又、毎月本人の笑顔の写真を掲載したひまわり便りを家族に送付している。馴染みの美容院の利用や医療機関への通院、自宅の仏壇、墓参り等への外出も少しずつ再開してきている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士で会話や作業、レクリエーションや趣味活動等を行って、交流を図り、協力して生活出来るよう支援している。マスクやパテーションでの交流に多少の支障はあるが、円滑な交流の手助けが出来るよう、職員は程よい距離感を持ち関わっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了となった後でも、家族からの相談があれば、相談に応じ、各機関への紹介や出来る範囲でのアドバイスをを行い、これまでの関係性を大切にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の言動について常に『何故』起きる言動かを模索し、疑問な事があれば家族に確認を行う等で、これまで送ってきた生活を理解し、本人と関わる中で、意向の把握に努め、上手く表現できない本人の思いの汲み取りに努め、実行、振り返り、再検討により、少しでも思いや意向に近づくように努めている。	一人ひとりがホームの中で笑顔で気持ちよく過ごせるよう、日頃の関わり、コミュニケーションをより多く持ち、個々の思い・希望を引き出すようにしている。利用者の言動の背景を考察し、「何を望んでいるか」「どうすれば安心出来るか」を職員間で検討している。利用者の言動は日々の記録に残し、介護計画に繋げるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人が送ってきた生活経緯について、先のサービス内容についての情報提供をもとに、更に詳しい内容を家族より聞き取り、本人の現在置かれた環境の変化対して、不安な気持ちを汲み取り、安心して新しい生活に慣れて頂けるよう経過観察を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	これまでの暮らしの把握により、これまで行ってきた作業や趣味活動の継続を図り、一人ひとりの存在感を認識できるよう必要な援助を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	自分の思いを十分に伝える事が難しい状況の中で、本人によりよく暮らしてもらえよう、本人や本人を取り巻く関係者から話を聞き、現状にあった介護計画作成に努め、ケアプランについて職員間で内容を共有し、会議の中で話し合いモニタリングを行っている。	利用者個々の「出来る事」「やりたい事」「役割」を重視した介護計画を作成し、個別ケアの実践に取り組んでいる。担当者・ケアマネジャーを中心に、職員全体で意見を出し合いながらモニタリングを行い、計画の見直し・更新を行っている。作成したプランは、利用者本人に説明している。	介護計画の作成にあたり、より具体的な内容の記載に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別支援経過、評価表、その他記録により職員間で情報を共有しサービス内容を実践する中で、疑問点や注意点について話し合い、本人が納得できるようなサービス内容に見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	受診は、家族対応を基本とし、家族より対応困難との依頼があれば、職員が対応する場合もある。日用品は、希望を聞き、職員が買い物を行い、個別の預り金より支払っている。通院の際家族と買い物に出かける事もある。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	家族や外部のボランティアについては、当該法人で感染予防の観点から行えていない。職員が季節に応じて、春は新緑ドライブ。夏は屋台風バイキング、秋の遠足。、お正月のおせち等の企画を立てて、少しでも楽しんでもらえるよう支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまで通り家族による『かかりつけ医』への受診については継続。状態の変化があれば、情報提供書を作成し家族より主治医に届けもらい、服薬調整等が行えている。また、場合によっては職員も同行することや、電話で状態を報告する等の支援を行っている。	馴染みのかかりつけ医への継続受診、又は協カクリニックへの受診を選べるようになっている。受診は家族に依頼しているが、その都度必要な支援(文書・電話での情報提供等)を行い、主治医との連携を図り、適切な医療を受けられるようにしている。希望があれば、説明の上、職員の受診同行も実施している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回、法人内訪問看護師の来所又は電話で健康状態の確認を行っている。状態急変時は、オンコール体制が整備されている。救急車要請等についても訪問看護師と連携し行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院・退院時の対応について、入院・退院時情報提供書作成やソーシャルワーカーと電話でのやり取りで情報共有を行い、入退院後の支援を継続している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームで出来ること、状態により出来ないことについて入居時家族に説明を行っている。状態の変化により、ホームでの生活が困難となった場合等、家族の希望を再度確認し、療養型や特養申込等に必要書類等の作成援助を行っている。	可能な限りの重度化支援を行っているが、ホームでの生活が難しい場合は他施設(隣接特養、地域の特養施設等)に移行できるように相談や情報提供、手続き等をサポートしている。利用者の状態変化に応じて主治医、家族と話し合い、方向性を相談している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内外の研修(DVDやZOOM等)にホーム職員全員が参加。実践力を身に付けるため研鑽している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急連絡網・緊急時マニュアル作成、見直し整備は行っている。ノロウイルス対策、コロナ感染対策等の有事対応について法人全体での取り組みはホーム職員全員参加が行えている。職員同士声を出した確認を行いながら適切な準備と対応を行っている。	緊急時のマニュアル、緊急連絡網を整備し、職員への周知を図っている。また、法人全体としての取り組みやホーム内勉強会を通じ、継続的に有事対応についての職員の知識、スキルの向上を図っている。24時間、看護師への相談、指示を受けることができる体制も確保している。	
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	同法人内にある訪問看護ステーションの看護師による定期的な状態確認が行われており、協力医療機関との連携もなされている。緊急時や夜間については、管理者及び看護師へ電話で状態を報告し、指示を受けて対応が出来る。	医療連携の訪問看護事業所や協力クリニックによるサポート体制を整えている。又、隣接特養施設をはじめとする法人全体の十分なバックアップ体制も確保されている。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間及び深夜は介護職員1人の勤務体制となっているが、緊急時はマニュアルに沿って管理者及び看護師、職員へ連絡が取れる体制となっている。	1ユニットの為、夜勤職員1名の配置となっているが、緊急連絡網による管理者、看護師への連絡、近隣居住職員による応援体制が整えられている。看護師への連絡は24時間体制で確保されている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力を得て、夜間想定避難訓練及び、火災発生を想定した避難訓練を実施。また、県民一斉参加形式のシェイクアウト訓練に参加した。職員と利用者が共に参加することで、災害対策の意識付けを行っている。地域住民の参加は、新型コロナウイルス感染予防の観点より見合わせている。法人内でBCP策定委員会を設置、感染や災害における対策を協議し、マニュアルを作成中。	グループホーム独自の訓練として、夜間を想定した避難訓練、消防署の協力のもと通報訓練、消火訓練を実施している。また、法人全体として災害対策を協議しており、備蓄も整備している。平時には法人全体で年2回の総合避難訓練を消防署員や地域の消防団の協力も得て実施していた。火災・地震等のマニュアルを整備し、ホームとして、シェイクアウトいしかわ(県民一斉防災訓練)にも参加している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている			
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人生観や生活歴を理解し、尊敬の念を持って対応している。相手に不快な思いをさせない言葉遣いや対応を心掛けながら実践している。個人情報や記録は守秘義務の厳守に努めている。	目上の方に対し敬意を持って接したり、教わる姿勢を大切にしている。また、本人や本人のこだわりを理解し、本人らしく、穏やかに過ごすことも大切にしている。トイレ誘導時の声かけはできる限り他者に悟られないようにしたり、申し送りの際に利用者個人に関する事は書面で伝える等、プライバシーについても注意を払っている。希望があれば同性介助にも対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中から本人の要望を汲み取り、出来る限り希望に添えるよう相談しながら取り組んでいる。行事や余暇活動は希望を伺い、自己決定が出来るよう利用者に働きかけている。外出の機会を徐々に増やし、天気の良い日には散歩をする等楽しむことができるように取り組んでいる。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活歴や趣味等を把握し、体調等を確認した上で出来る限り個々の希望に添えるように、日常の会話の中から意欲・興味を持つ事柄を見つけ、速やかな実行を心掛けている。		
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が好む衣類を着用していただいている。職員と一緒に選んだり、季節感のある衣類を提案している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好きな物や希望を取り入れた献立を考えている。利用者に合わせ、食事支度や後片付け等一緒に行っている。食事が楽しみとなるように季節に合わせた食事等も提供している。季節の食材に触れる事で食べたい意欲等を引き出せるように工夫している。	利用者の要望も取り入れながら、献立を作成している。誕生日には本人のリクエストで準備している。旬の食材にこだわり、季節感のある料理を工夫して提供している。職員が持ち寄った季節の野菜を話題に、季節の移り変わりを感じたり、楽しんだりもしている。家事が得意な方には下準備・盛り付け等で役割を担ってもらっている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に毎日の食事・水分摂取量を記録している。水分摂取量の少ない利用者には、水分が不足しないようにこまめにすすめたり、好みの飲料を提供する等している。体重の増減も視野に入れながら体調や好みを考慮し食事等を提供している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っている。利用者の状態に応じて見守り・介助を行っているが、理解が困難な利用者には手を添えて説明、声かけをしながら行う事で口腔内を観察し、清潔保持に繋げている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとり出来る事を見極め、排泄パターンの把握に努めている。プライバシーに配慮しながらさりげない誘導を行い、不快な思いをしないように支援する事で排泄の自立に繋げている。	利用者の持てる力を活かし、「トイレでの排泄」を支援している。排泄の自立に繋がるよう、必要最小限の支援・物品の使用を心掛けている。誘導が必要な方には個々の排泄パターンを見極め、適宜声掛けを行っている。誘導の際には、他者に悟られないようにしている。夜間の個別対応、十分な水分摂取や食事内容の工夫にも努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を記録しながら個々の排泄パターンの把握に努めている。食材の選択や水分摂取の促しを行い、また、体を動かす機会を設ける事で運動不足を解消し、便秘予防に努めている。必要な利用者にはオリゴ糖やを個別に購入し提供している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴が行える状態で対応している。希望者には毎日、好まない利用者には無理強いすることなく本人の思いを尊重し対応している。入浴時間帯も可能な限り利用者の希望に沿えるよう配慮している。菖蒲湯やゆず湯等、季節に応じて楽しみながら入浴できるように工夫している。	毎日お風呂を沸かし、利用者個々の要望に沿った入浴を支援している。急な入浴等にも応じ、1人あたり週に2～3回の入浴を行っている。昔ながらの季節湯(柚子湯、菖蒲湯等)も行っているが、各種入浴剤も好評である。入浴を拒む場合は無理強いせず、声掛けを工夫を行っている。	
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	余暇活動や運動で適度に身体を動かしたり、入浴を実施する事で快眠に繋げている。昼食後一時間程度の休息を取り、午後の活動支援に繋げている。夕方からは積極的な活動は行わず、穏やかに過ごせる時間の確保に努めている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬剤情報を個別に管理し病気や薬の内容を把握し、用法・副作用等の周知を行っている。薬内容の変更時は連絡帳や申し送りで伝え、全職員に周知している。また、日々の心身の状態の確認及び記録を行い、必要時は看護師や主治医に報告相談し、指示を仰いでいる。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や人生観を考慮し、各々が出来る事を一緒に相談しながら日々の生活に取り入れている。自分で決めることで意欲を持ち、やりがいを感じてもらえるように支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や外気浴等、個々の心身の状態をみながら外へ出る機会を持つように支援している。家族との交流継続のため、短時間の外出は再開している。またホーム全体での外出レクリエーションは感染対策を取りながら実施している。	感染対策を取りながら、少しずつ外出レクリエーションを再開し、ドライブや自宅巡り、水族館等に出かけてきた。天気の良い日は、できる限り屋外で過ごすようにしており、日常的に散歩や畑作業、花摘み、外気浴等を支援している。平時には季節感を味わう外出(紅葉ドライブ、足湯スポットへ等)も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別の金庫で小遣金を管理している。日用品の購入等は、本人の了承を得た上で職員が代行し、購入している。本人の財布から支払い確認してもらうことで、金銭感覚を維持できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時は家族等へ電話し、思いを伝えてもらっている。手紙のやり取りが継続出来るよう、記名練習や書写等の練習時間を設け支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビング、和室コーナーは自由な空間となっており、落ち着いた場所で過ごしてもらえるように配慮している。季節の草花を飾る等季節感を取り入れる様努めている。新型コロナウイルス感染等予防のため、室温に配慮しながら換気はこまめに行っている。	リビングに2つの空間(洋室、和室)を設け、居心地良い場所で過ごしてもらっている。現在、リビングの一角に面会室が設けられている。和室も気軽に利用できるよう、ソファを配置している。共有空間の温湿度管理や換気にも配慮し、加湿器・空気清浄器を設置している。廊下にもソファを置き、一人になれる場所を提供している。	
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファ、共用空間であるリビング、和室コーナーにはテーブル席やソファがある。それぞれが好みの場所で落ち着いて過ごせるように工夫し支援している。また、定期的に食事の場所替えも実施している。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は一人ひとりが使いやすいような配置に配慮し、希望に沿って馴染みの物品、写真や作品等を飾り、居心地よく、快適に過ごす事が出来るように工夫している。	各居室はリビングと離れた場所に位置しており、プライバシーが確保できる造りとなっている。入居時に使い慣れた物(テレビ、DVD、ダンス、電気毛布、ソファ等)や安心出来る物(孫の写真等)、作品等を持ちこんでもらっている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口に表札を設置し、それでも理解しにくい利用者にはわかりやすく貼り紙で名前を表示することで、自室を認識しやすいように工夫している。また、掃除道具等の場所も見て分かるように貼り紙をして自由に持ち出せるようになっており、個々の状態に合わせて掃除用具も使用できるように工夫している。		